

令和 5 年 11 月 14 日
兵庫県財務部県政改革課

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 5 年度）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しに関する事項を公表します。

特定事業の名称	県営青木高層・鉄筋住宅 P F I 建替事業
特定事業の期間	事業契約締結日から令和 11 年度まで（予定）
特定事業の概要	県営住宅に係る建替整備業務、入居者支援業務及び活用地活用業務
公共施設等の立地	神戸市東灘区北青木 1
実施方針を策定する時期	令和 5 年 12 月（予定）
担当	兵庫県まちづくり部公営住宅整備課 電話 078-230-8467